

令和5年度 介護人材確保促進事業委託業務 質問と回答

質問 1

仕様書の3業務内容(1)介護事業者採用力向上オンラインセミナーおよび、(5)介護人材定着化研修は、何れもオンライン開催となっておりますが、対面での開催は可能でしょうか？

その場合、オンラインと対面のハイブリッド開催が条件になりますでしょうか？

回答 1

対面での開催は可能ですが、オンラインでの開催が仕様書上求められているため、お見込みのとおり、オンラインと対面両方で開催するようにお願いいたします。

なお、その時の参加定員は対面とオンライン(ライブ配信)の合計数で30事業者以上と計算して提案いただいております。

質問 2

仕様書の3業務内容(1)介護事業者採用力向上オンラインセミナーの参加対象は、(3)の採用支援事業に参加する企業ですが、アーカイブ配信は限定せず他の事業者にも周知するというのでしょうか？

回答 2

仕様書の3業務内容(1)介護事業者採用力向上オンラインセミナーにつきましては、ライブ配信参加者は原則(3)の採用支援事業に参加できるようにしていただく必要がございます。一方で、(1)のアーカイブ配信につきましては、お見込みのとおり、特段の定めがないため、対象を限定せず、他の事業者にも周知するようにしてください。

質問 3

仕様書の3業務内容(2)市民向け啓発事業のア求職者向けイベントについて、参加人数の目安・目標参加人数等があればご教示いただけますでしょうか。

回答 3

開催内容や方法により参加可能な人数が大きく変動することが想定されるため、仕様書上設定しておりません。イベントの内容等に含めてご提案をお願いいたします。

質問 4

仕様書の3業務内容(2)市民向け啓発事業の中高生向け啓発冊子について、「改訂版」の作成とありますが、コンテンツそのものを変更(冊子のタイトルの変更及び冊子媒体から電子媒体等への媒体変更)して作成することは可能でしょうか。

回答 4

冊子のタイトルにつきましては変更いただいて構いません。これまで3年に1回の改定を行ってきましたが、いずれもタイトルは異なります。

当該啓発冊子は、これまで市内の中学校及び高校に配布してきました。今後も同様に配布する予定ですので、冊子仕様で印刷するのに対応し得る電子データの作成お願いいたします。

質問 5

仕様書の3業務内容(2) 市民向け啓発事業のイ中高生向け啓発冊子について、(ア)業務内容に取材の実施とありますが、取材(インタビュー)の実施は必須でしょうか。また取材先の選定については、委託事業者の方で掘り起こしから選定まで担うイメージでしょうか。

回答 5

取材の実施については問いませんが、啓発冊子の内容に介護のしごとの必要性、職種や業務内容、魅力ややりがいについて紹介することを求めていますので、ご提案内容に反映願います。

また、取材を行う際の取材先の選定については、お見込みのとおりです。

質問 6

仕様書の3業務内容(3) 採用支援事業(媒体掲載)について、掲載先として想定されている媒体があればご教示いただけますでしょうか。

回答 6

媒体については、既設の無料求人誌(求職者が無料で入手できる求人情報誌(フリーペーパー))または民間の求人支援サイト(従業員の採用を計画する企業の情報を掲載し、求職者と企業が直接マッチングを図ることを目的としたもの)を想定していますが、掲載先の具体的な指定はありません。仕様書3(3)ウの「掲載する媒体」に記載のとおり条件となります。